

長崎西南部の史跡・名勝・天然記念物等の紹介通信

とはち通信

第 15 号

※一説によると、かつて長崎西南部一帯を総称して戸八ヶ浦（とはちがうら）と呼ばれた時期がありました。現在、この名は存在しませんが、長崎西南部に対する尊敬の念をこめてこのようなタイトルをつけてみました。
二〇二二年四月一日 落矢八郎

長崎要塞 ②

前回、長崎要塞地帯について話をしましたが、今回はおさらいの意味も込めまして要塞地帯標柱の集成を行いましたと思います。長崎要塞地帯の標柱についてはインターネットで詳細な報告が行われています。もっとこのテーマについて知りたいという方は「みさき道歩会」のホームページをご覧ください。

長崎要塞地帯は一八九九（明治三十二）年に出された要塞地帯法に基づいて設置されました。長崎要塞地帯は長崎港を中心に第一区線・第二区線・第三区線・区域線の四区域が設定され、有事の際にはこの布陣で対処するようになっていたそうです（第2図）。第三区線の標柱を見ていただくと、「長崎要塞第三地帯標」となっているのに記号は「2ndZ」となっています。ちなみに2ndとは第二、ZはZONEで地帯を意味します。つまり、記号は第二地帯を指しており、文字とは明らかに違うことがわかります。しかし、記号の彫り込みと周辺部をよく観察すると、わ

ずかに凹んでいることがわかります。

このことは、彫り直しを意味しており、第三地帯が第二地帯へ変更されたことが標柱から推定されます。ただ、これに当てはまらない標柱もあります。深堀城山の山頂にある第八号の標柱で記号・文字ともに第二地帯となつていま

す。察するに、第三地帯が第二地帯へ変更された後に、新しく標柱が設置されたと考えられます。第八号は花崗岩製の標柱で、両隣の第十三号や第十八号のものとは明らかに石材が違いました。ちなみにアジア歴史資料センターで大正時代の公水面の埋め立てに関する文書を閲覧したら、添付書類（地図）の中に第三区線が表記された地図がありました。この表記から少なくとも大正時代の第三区線は第二区線に変更されていないことがわかり、第八号の標柱は大正時代以降に設置されたことが推定されます。

明でした。ただ、二箇所

に文字が刻まれていることだけはわかりました。一つの面は「陸軍」、もう一つの面は「六」です。前者はほかの例から察すると「陸軍直割地」と思われます。これは記憶が定かでない断定はできませんが、ホームページあるいは冊子で見た記憶があります（間違えていたらゴメンナサイ）。後者は全くわかりません。わかる方は教えてください。

今回は第14号の補足として標柱のデータを掲載しました。今のところ、私の方では追加の踏査予定はありませんので、もっと詳しく調べたい方はご自身で踏査を行ってみたら如何でしょうか。

【次号について】

次号は「**従是南佐嘉領**」の標柱についてお話をさせていただきます。

【お知らせ】

今後は小ヶ倉地区を中心にお話をさせていただきます。

事務局
とはちろう

- ホームページ
- メール

とはちろうのホームページを検索
h_ochiya@yahoo.co.jp

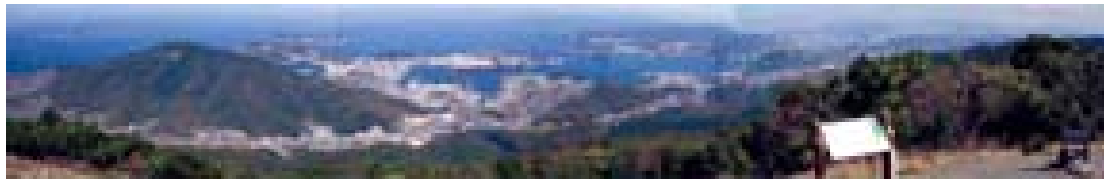
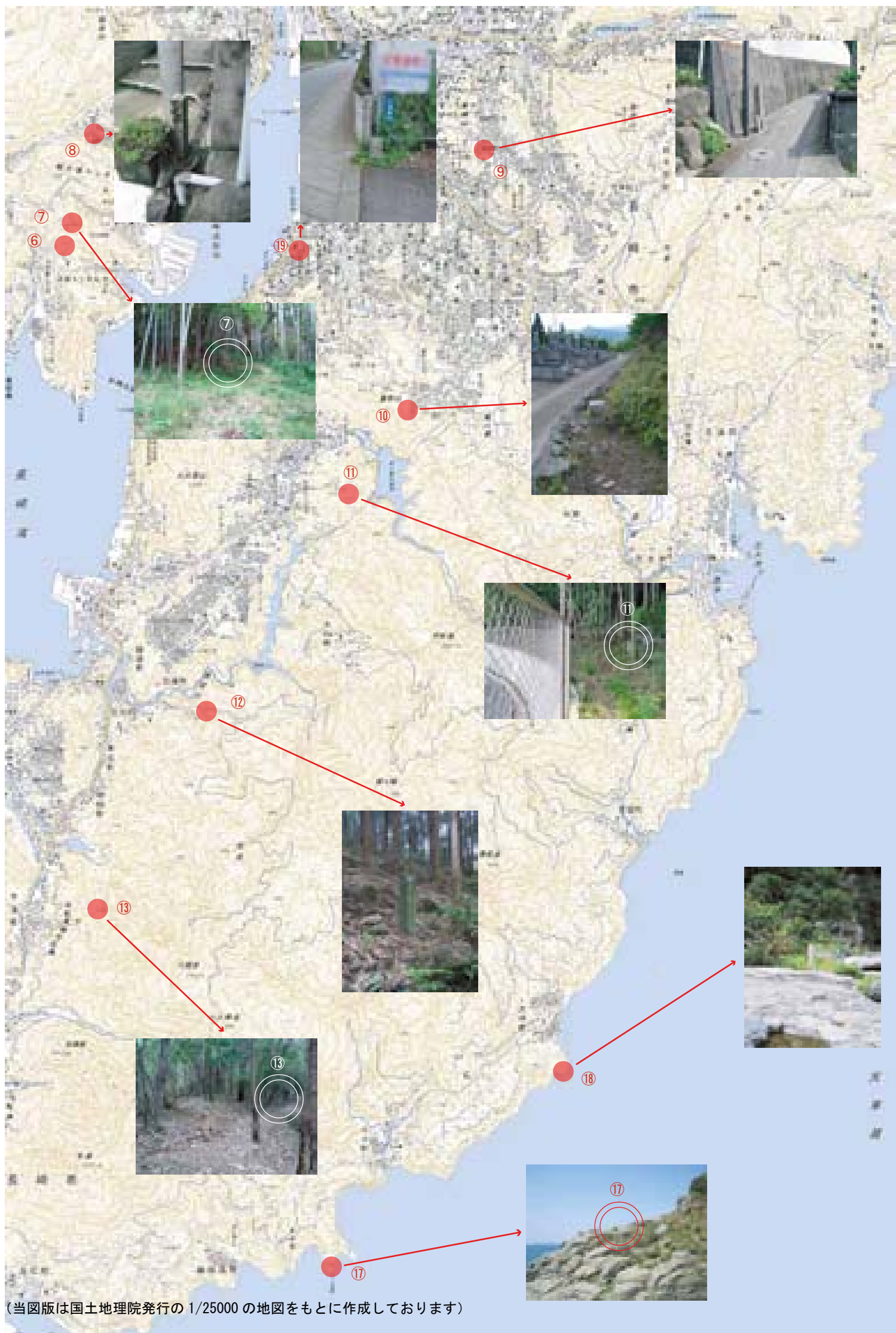


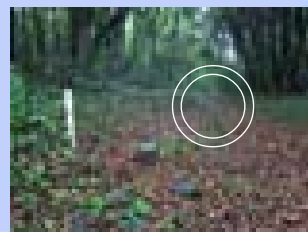
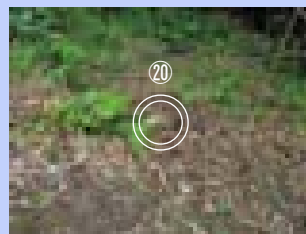
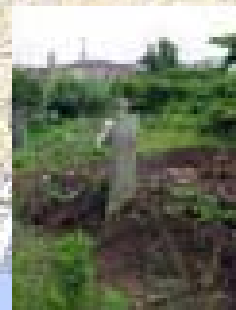
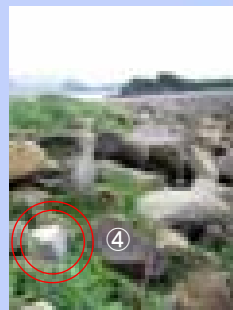
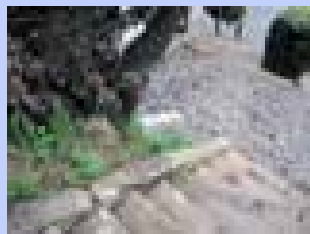
写真1 八郎岳頂上よりみた長崎港と長崎湾

写真1は長崎港と長崎湾の写真です。公水面の埋め立てに関する文書の添付書類に長崎港と長崎湾の境が表記されているものがありました。そこには女神と男神を結ぶ線、今でいう女神大橋を境に長崎の港と湾が成立するようす。また、別の資料には長崎港の内外という表記がありました。これも女神大橋を境に内外をわけたようです。長崎の海岸の間で女神・男神間が最も狭く、また、そこから南は開けていることから、この間を境界としたのでしょうか。つまり、ここが長崎港への玄関口といえますね。

第14号の本文で詳細を触れましたので、本記事ではルビ（ふりがな）の扱いについては省略をさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願い致します。



(当図版は国土地理院発行の 1/25000 の地図をもとに作成しております)



16

15

3・4
1・2

20

5

14

第1図 踏査における長崎要塞地帯標の標柱位置図

①…長崎要塞第一地带標(第一号)
 ②…長崎要塞第一地带標(第二号)

二本の標柱は四郎が島にあります。この島は江戸時代(19世紀前半)に異国船警護のための台場として、その後明治の世では長崎要塞地带(第一区線)として利用されました。二本の標柱はいずれも第一区線の示すものとなっており、①は第一号、②は第二号の標柱として設置されています。①は神ノ島―四郎が島間の通路を渡って右側の岩場にその姿をみることができません。これは地中に埋設したのではなく、コンクリートで岩場に固定した大変珍しい標柱です。石材は砂岩質です。山中にある標柱と比べてみると、さすがに劣化が目立ちます。質が原因の一つとなっていることは想像できますが、もう一つの原因として風雨による塩害も考えられます。この場所は海が荒れると立てないほどの風が吹きます。風で巻き上げられた海水が標柱を劣化させたのでしょうか。②も同様の原因が考えられます。②は通路を渡り左側の小高い山の頂部にある埋設された標柱です。①同様劣化が進行しています。この二本の標柱は近い将来、崩落・崩壊することが十分考えられますので、専門の方による詳細な記録調査が必要となるでしょう。



写真2 第一号 遠景

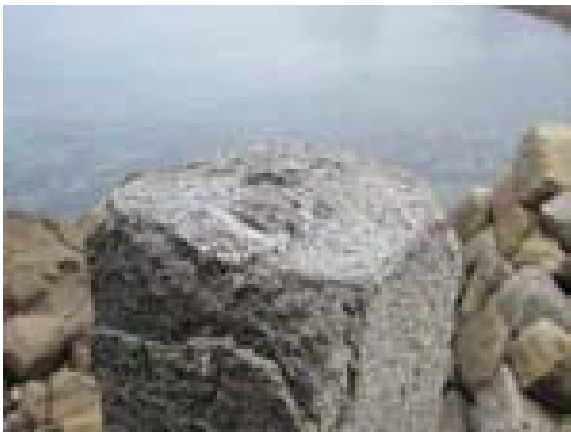


写真4 第一号 頭部拡大



写真3 第一号 近景①



写真5 第二号 頭部拡大

第一号は砂岩質の岩の上に立てられていることが写真2と3でわかります。しかも、近世の石切りの痕跡(矢穴)もみることができません。第二号は地中に埋設した標柱であることがわかります(写真7)。現在は立入禁止となっている旧蔭ノ尾島が南に位置しますが、蔭ノ尾島には陸軍の兵舎があったそうで、第一区線は特に重要であったことが想像できます。また、四郎が島と蔭ノ尾島との間には水雷も設置されていたそうです。周りが海なので、標柱の劣化がほかの標柱より早く進んでいるように思えます。特に第一号はその進行が著しく、頭部周辺が剥落していることがわかります(写真4)。これによってIst.zの記号の一部が読み取れなくなっています。



写真6 第一号 近景②



写真7 第二号 近景

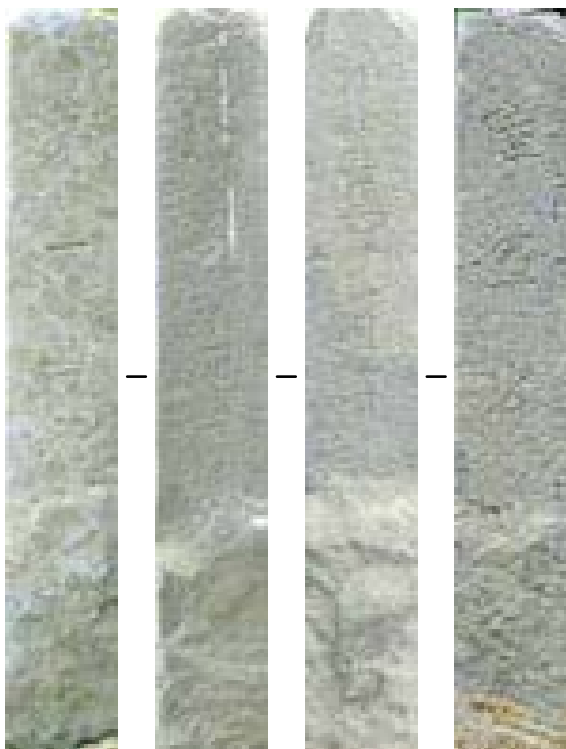


写真8 第一号 写真展開

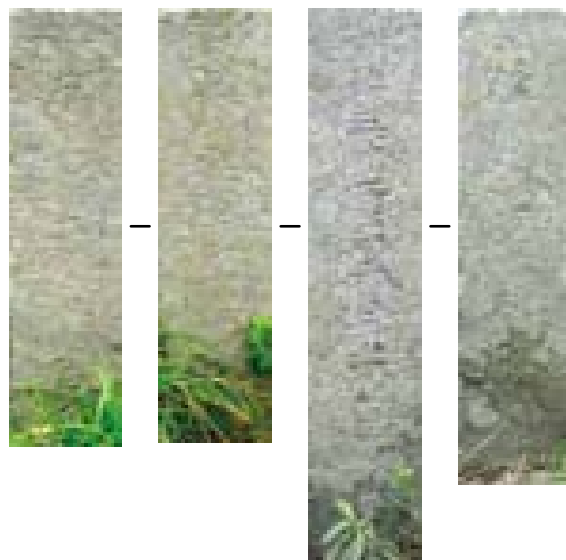


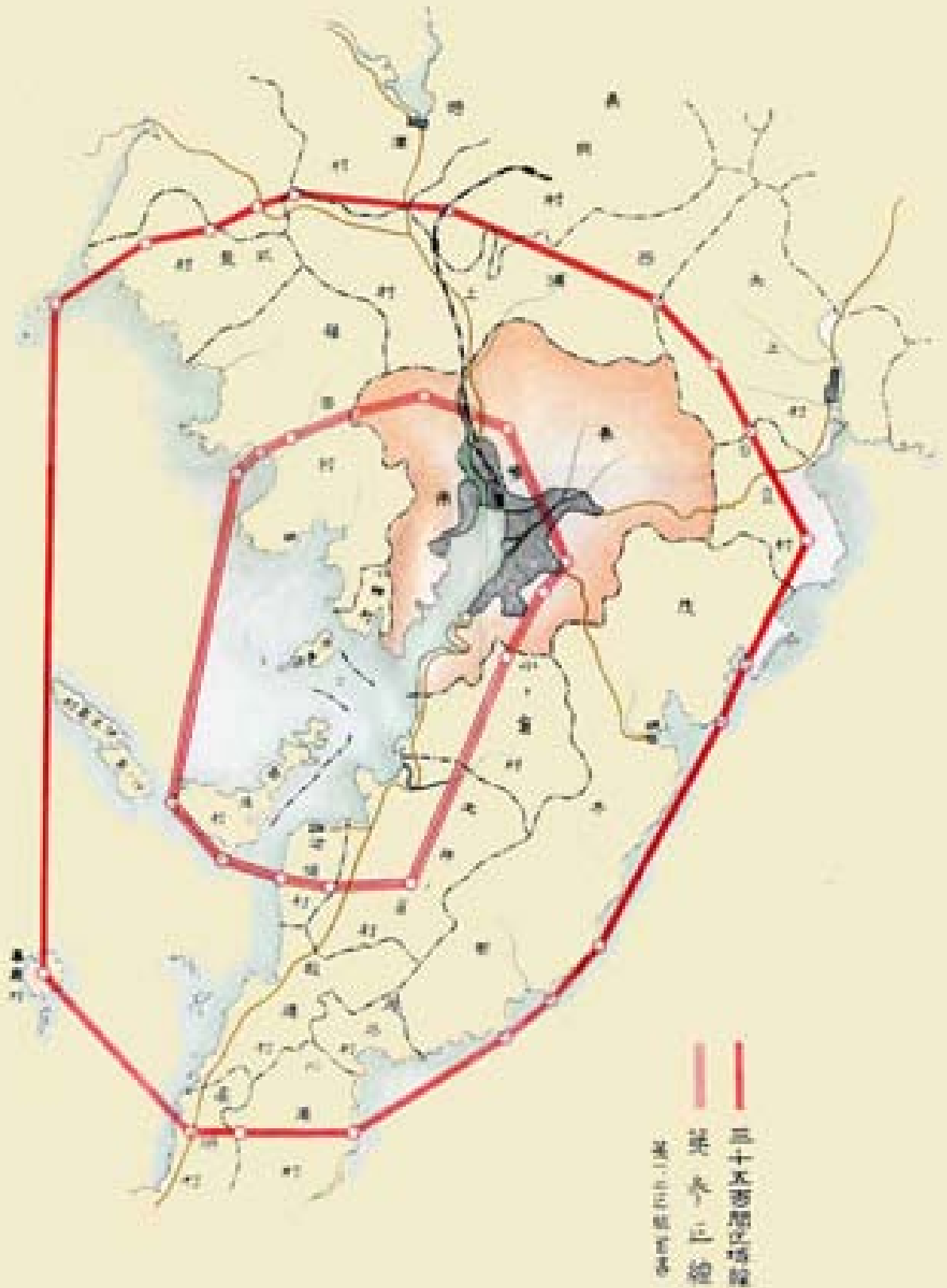
写真9 第二号 写真展開

写真8・9は各標柱の計測値をもとに写真展開を行ったものです。縮尺は約10分の1です。通常、手書きの実測図を記載しないとイケませんが、レベル等の測量機械がないため、写真にした経緯があります。



第2図 要塞地帯区域帯略図 (上・下段, 下段は第二区線なし)

長崎要塞地帯略図



第3図 要塞地帯略図（『明治維新以後の長崎』より）

③：長崎要塞第一地带標(第二十九号)

神ノ島から四郎が島にかけての通路の手前、右手の藪の中に標柱は存在します。普通に四郎が島に歩いて行くと第二十九号の存在は全く気づかないでしょう。これに気づいた方に感心します。さて標柱の話に戻りますが、この標柱、ほかと比べて刻まれた文字に違和感がありました。最初は私自身わからなかったのですが、標柱を観察していくと、その答えがはつきり理解できました。それは一度刻んだ文字をもう一度刻み直していたのです。これには正直、驚きました。私が見てきた中でこのような事例はないからです。修正が加えられた面は「1STZ長崎要塞第一地带標」と「陸軍省」で、前者は「陸軍省」、後者は「1STZ長崎」が当初刻まれていたようです。写真12～14・18にそれを掲載してみました。特に写真13には文字の刻み直しがわかるかと思えます。何が原因でそのようになったかは不明ですが、少なくとも、刻む位置を間違えたためにもう一度、刻みなおしたことが考えられます。これは標柱を刻む際に、文字の位置、すなわち、「長崎要塞第一地带標」・「明治三十二年六月十日」・「陸軍省」・「第●号」が決まっていたのかもしれませんが。何方か標柱の集成によって検証してください！



写真10 第29号 遠景



写真11 第29号 近景



写真12 矢穴痕



写真13 文字掘り込み 拡大 (長の文字に重なるように「1STZ」と「陸」の文字がみえます)



写真14 陸軍省面全景（記号と長崎～地帯標がみえます）



写真17 内容不明標柱 拡大（「防」という文字がみえます）

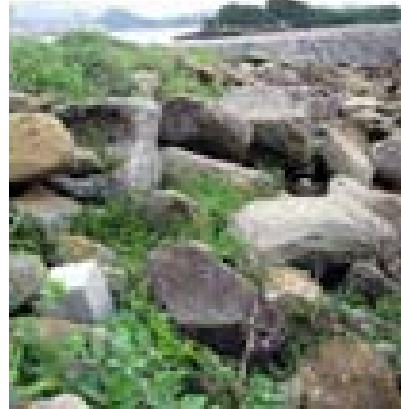


写真15 内容不明標柱遠景①

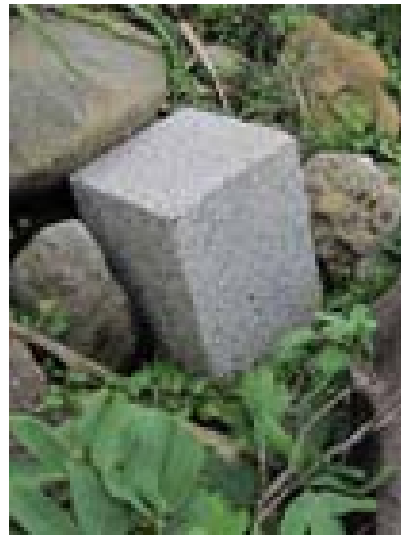


写真16 内容不明標柱近景②

第二十九号の近くに存在します。写真を見ておわかりでしょうが、海岸の礫に混じっているの
で、最初は気づくのに時間がかかりました。このような状態なので標柱の詳細は不明です。今回
の観察で確認できたことは「陸…」（写真16）・「防…」（写真17）の文字が確認できたことです。
また、石材は花崗岩でした。この石材は後で触れますが、深堀城山の第八号も同じ花崗岩です。

④…内容不明標柱

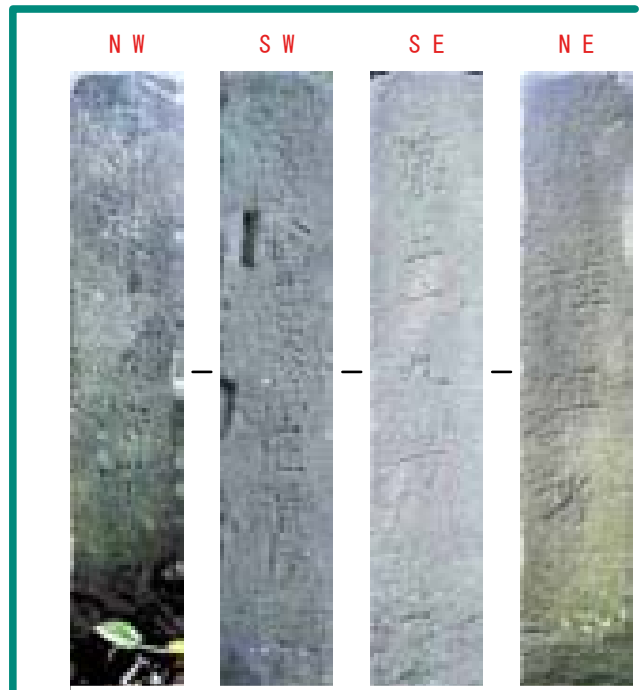


写真18 第29号 写真展開



写真19 標柱南端から皇后島（鼠島）を望む



写真20 第七号 近景①



写真21 第七号 近景②（奥に見えるのは天満宮です）

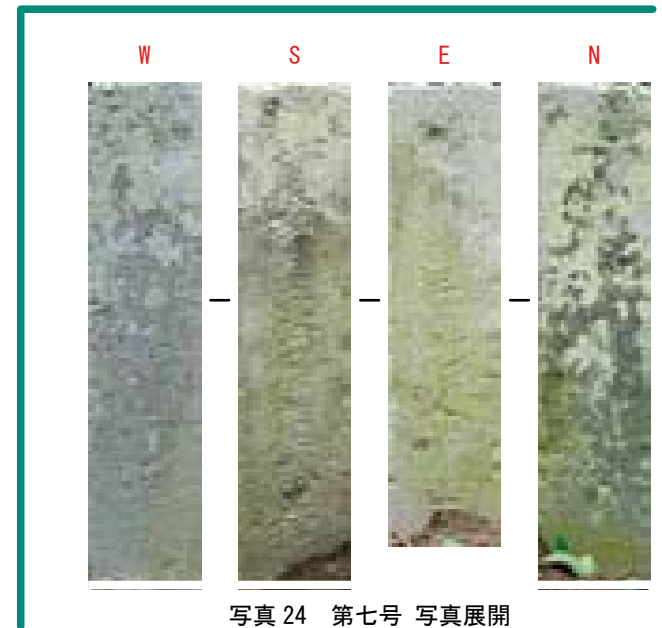


写真24 第七号 写真展開

⑤…長崎要塞第一地帯標（第七号）
 この標柱は天満宮の裏の畑に存在しています。私は小柵の支所からお墓を通って天満宮に到着しました。標柱の北側には団地がありますが、標柱のすぐ近くまで道がきてます。このルートを使えば比較的簡単に標柱まで行くことができます。

標柱は四郎が島の第一号と比べれば残存は良好だといえるでしょう。ただ、「明治三十二年…」の面の「明」の上部が欠損しています。欠損の状況から察すると、何か棒状の金属に当たった（ぶつかった）ことが考えられます。

写真23をご覧ください。[S.M.1stZ]長崎要塞…の面を一部拡大したものです。「S.M.1stZ」の記号から、ここが第一地帯であることがわかりますが、文字は「第二」と刻まれています。標柱が存在する地区は第一区線なので第一地帯と刻まなければならないのですが…。考えられる事として文字の刻み間違いがあげられます。単純に「第一」を「第二」と誤って刻んでしまった事です。しかし、標柱設置は大変重要な国家事業ですから、間違っても刻むことはあり得ないと思います。今のところ、このことに対する理由はわかりません。そもそも私が見間違ったかもしれませんね。



写真22 記号拡大（「S. M. 1stZ」の文字がみえます）



写真23 文字掘り込み 拡大（第二と刻まれており、「1stZ」と内容が異なることがわかります）



写真 25 第十四号 近景①（帆掛山へ行く途中の尾根で見ることができます）



写真26 記号拡大 (表面積に対して、やや控えめに「S. M. 1stZ」を刻んでいます)



写真27 第十四号 近景②

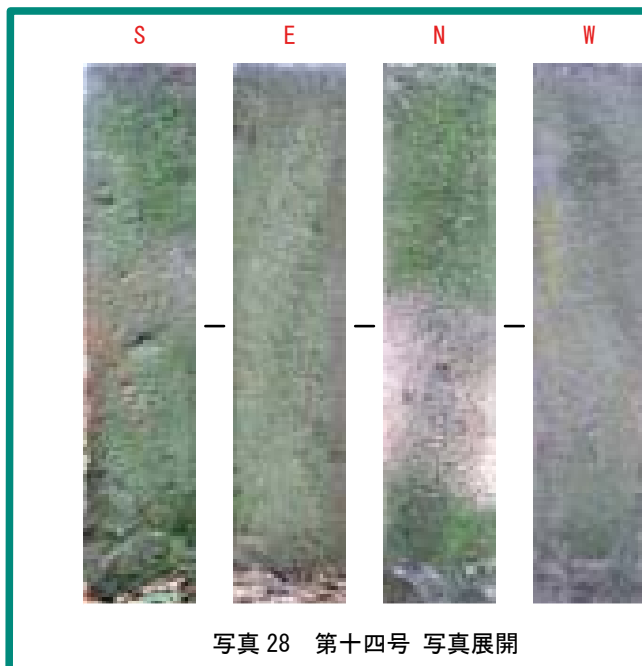


写真28 第十四号 写真展開

⑥…長崎要塞第一地帯標 (第十四号)

西泊中学校の裏から登って行きます。標柱は帆掛山に向かう途中の尾根にあります。標柱は全体的に苔が付着しており、また、極端に傾いているのが特徴です。



写真 29 第十五号 遠景①

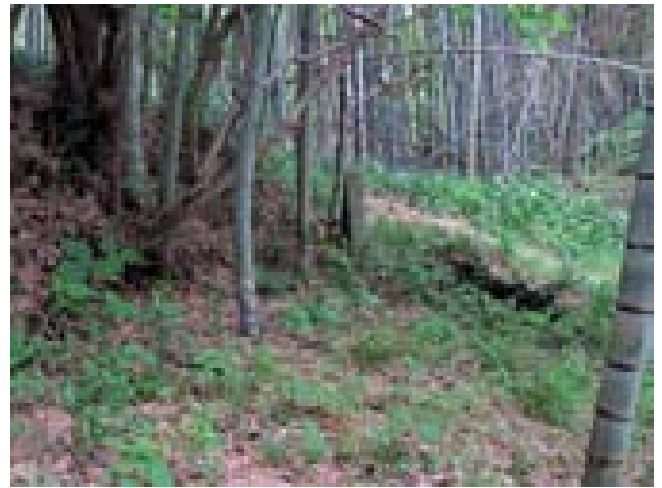


写真 30 第十五号 遠景②



写真 31 第十五号 近景

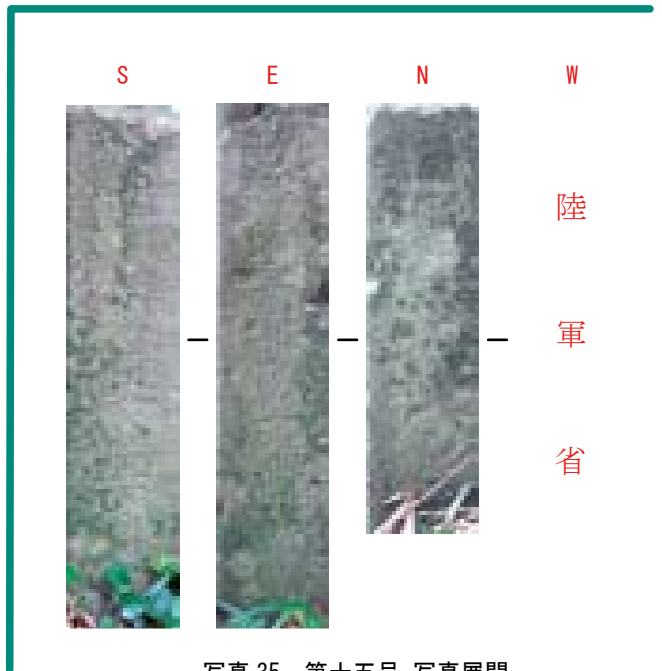


写真 35 第十五号 写真展開

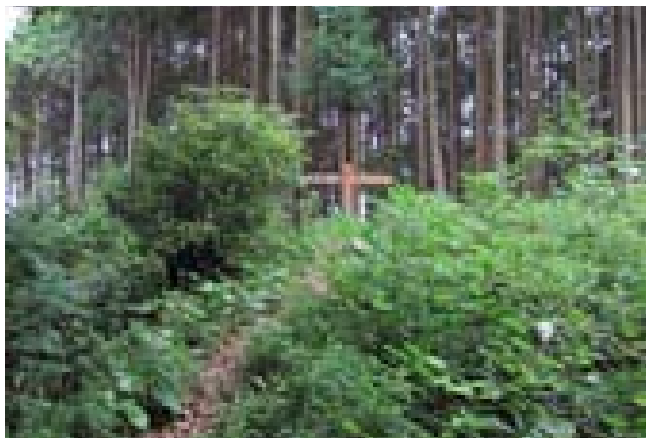


写真 34 帆掛山山頂 (172.2m) を望む

⑦：長崎要塞第一地帯標（第十五号）
 第十四号（第一地帯標）の標柱から帆掛山に向かう途中に第十五号の標柱は存在します。写真29・30をみればわかるように登山道の傍（左側）にあるのがわかりますね。頭部の約半分が欠損しているぐらいで、あとは良好な状態です。写真35の写真展開で陸軍省の面の写真がありませんね。これは竹の繁茂で写真撮影ができなかったからです。みなさん、お許しください。
 この第十五号と前に紹介した第十四号は地図上では隣接しており、かつ、連番となっています。このような例は、第一地帯の第一号と第二号にもみることができま。標柱設置の段階にこれらは同じ時期に作られた可能性が高いです。断定はできませんが・・・。
 ここから少し登って行くと、写真34のように帆掛山山頂（一七二・二m）に着きます。



写真 32 第十五号 頭部拡大



写真 33 記号拡大



写真 36 第十六九號 遠景



写真 37 第十六九號 近景①

写真36や写真37を見ておわかりでしょうが、標柱は民家の近くにありますので、見学の際はくれぐれも迷惑にならないようにして下さい。

写真36や写真37を見ておわかりでしょうが、標柱は民家の近くにありますので、見学の際はくれぐれも迷惑にならないようにして下さい。

「S.M.」から「F.Z.」に変わったことも標柱の新旧関係の根拠にもなっています。このよう十六九號はこれまでの標柱と比べて特別なものであることがいえます。

「S.M.」から「F.Z.」に変わったことも標柱の新旧関係の根拠にもなっています。このよう十六九號はこれまでの標柱と比べて特別なものであることがいえます。



写真 42 第十六九號 写真展開

⑧：長崎要塞第一地带標(第十六九號)
第十六九號は入船町内の路地にあります。この標柱をみて「十六九号って何だ！」と感じたのが最初でした。もともとホームページ(みさき道歩会)でこのことを知ったのが事の始まりで、場所を右往左往して探し出して、ようやくここにたどり着きました。そこで最初に思ったのが先程述べた感想です。何とも不思議な標柱ですが、これまでみてきた標柱とは明らかに異なる点がありました。それは標柱の頭部の形状と記号の掘り込みが異なる点です。まず、前者の頭部の形状ですが、これまでみてきた標柱は平らに仕上げ

られていました。しかし、この十六九號は頭部の形状が錘状に仕上げられています。四辺ありますので頭部の形状は四角錐になります。次に記号の掘り込みですが、「F.Z. IstZ」となっていますが、これまでみた第一地带標の記号は「S.M. IstZ」となっており、「F.Z.」の記号はありません。何故このようになったのかは調査していませんので皆さんにお答えすることができません。申し訳ございません。ただし、「F.Z.」は「Fortress Zone.」の略で要は要塞地帯の事をさします。ちなみに「S.M.」はよくわかりません。正直、記号の違いがどのような意味をもつかは不明ですが、考古学的な見方でこの問題にアプローチすると、「頭部の形状が異なる」「文字の掘り込みが大きい」事から、これまでの標柱より後の時期に製作された可能性が高いです。もちろん「S.M.」から「F.Z.」に変わったことも標柱の新旧関係の根拠にもなっています。このよう十六九號はこれまでの標柱と比べて特別なものであることがいえます。



写真 38 第十六九號 頭部拡大



写真 39 文字掘り込み 拡大



写真 40 第十六九號 近景②



写真 41 第十六九号 番号面



写真43 第三十五號 遠景



写真44 第三十五號 近景①



写真45 第三十五號 近景②



写真46 第三十五號 記号拡大

⑨：長崎要塞第三地帯標(第三十五號)
 風頭町内の歩道でみる事ができます。この標柱は根元部分にヒビのような亀裂が確認できます(写真45・写真47)、単なるヒビなのか、或いは一度折れた標柱を継ぎ直したのか、いずれかが考えられます。

第三十五號は文字の掘り込みで「第三地帯標」となっていますが、記号は「2nd」と刻まれています。写真46をみていただくと、記号の部分が周りの面に比べて、やや窪んでいることがわかります。このことは当初、第三地帯を示した記号が「2nd」に刻み直されたことが想像できます。「この標柱は頭部が欠損しているため記号の一部が不明ですが、他の例から「2nd」と刻まれていたと考えられます。ちなみに「Z」は「Zone」です。第三十五號の「號」という字はみなさんご承知の通り「号」の旧字体です。私がみてきた標柱は、そのほとんどが「号」で表記されていますが、旧字体を用いた標柱は数少なく、今回、紹介した第三十五號と先程の十六九號、第八號(深堀城山所在)の三地点です。何故、文字の統一がされていないのか、その理由はわかりませんが、もしかしたら作られた時期が違うかも知れません。第八號については後で説明させていただきます。



写真 48 第三十五號 近景④



写真 47 第三十五號 近景③



写真 50 第三十五號 頭部欠損状況



写真 49 第三十五號 近景⑤

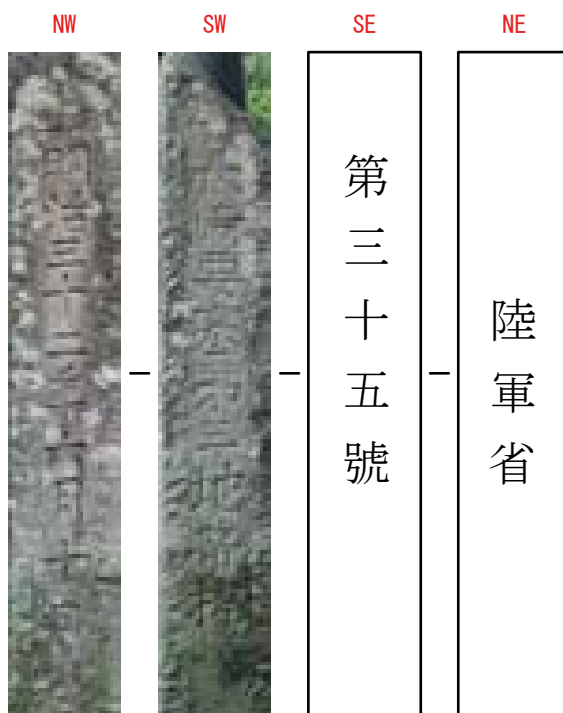


写真 51 第三十五號 写真展開



写真 52 第 ?? 号 遠景（奥に見える三角形の山は戸町岳です。意外な場所に第 ?? 号はあります。）



写真53 第??号 近景① (花崗岩製の標柱はこの辺りでは大変珍しく、私の知る限り深堀城山にある標柱は花崗岩製です。)



写真54 第??号 近景②

(標柱の下部を知るために掘った方がいるそうです。文化庁に対する届け出がない場合は盗掘になります。気をつけましょう。)



写真 55 第二十?号 遠景



写真 56 第二十?号 近景①



写真 57 第二十?号 近景②



写真 58 第二十?号 近景③



写真 59 第二十?号 近景④

⑪：長崎要塞第三地帯標
(第二十?号)

新戸町内に標柱は存在しません。標柱は頭部の損傷が激しいことが写真をみておわかりでしょう。また、深く埋没しており、個体番号も判別しづらい状況であることも写真からわかりますね。したがって、個体番号は「二十?号」とまでしか理解できません。しかし、何方か忘れましたが、この個体番号を調べてみます。興味がある方は調べてみては如何ですか？

標柱の文字は埋没のため詳細は不明ですが、「長崎要塞第三地帯標」・「明治三十二年六月十日」・「陸軍省」・「第二十?号」と推定されます。第三地帯標は第十三号・第十八号と石材や刻まれた文字が似るので、そのように判断しました。また、写真60・61から「長崎…」の上部に凹みがあることがわかります。この現象は「長崎…」の上部を「2ndZ」に刻み直したと考えられ、石材や文字書体の類似も考慮して第十三号や第十八号と同一人物あるいは同一集団が標柱の製作した可能性が高いです。



写真 60 第二十?号 拡大①



写真 61 第二十?号 拡大②



写真 62 第十八号 遠景（標柱は山道（軍道？）沿いにあります。）



写真 63 第十八号 近景①（記号の箇所が窪んでいる事から、「2ndZ」は刻みなおされたと推定されます。）



写真 64 第十八号 近景②



写真 65 第十八号 頭部 (欠損の状況がわかります。手前の面は第十八号と刻まれています。)

標柱はこの後に紹介する第十三号に石材(おそらく安山岩製)や文字・記号のレイアウトおよび字形が大変よく似ています。

土井首地区の京太郎から大崎林道の起点に向かう途中、山道に沿うかたちで標柱は確認されます。写真のとおり、山道沿いにあります。みなさんは標柱と道の比高差に気づいたと思います。本来の高さは標柱の位置で、山道は削って造られた事がわかるでしょう。このような道は長崎半島のあちこちありますが、もしかしたら明治時代に作られた軍道かもしれませんね。

標柱の保存状態ですが、山中にあることが幸いして良好です。海岸部にある第一地帯の第一号等に比べると明らかに保存状態が良好であることがわかります(石材の違いは抜きにして)。ただ、頭部の方が欠損しているのが残念です。おそらく、頭部方向から何らかの固いものの衝撃が加わったのでしょう。写真63を見て下さい。特に^{2ndZ}の箇所注目してくださいね。そうです、記号の刻み直しが行われていることがわかりますね。文字は第三地帯、記号は^{2ndZ}(第二地帯)で互いに表示の意味が矛盾しています。しかし、記号が刻み直されている事がわかるので、第三地帯が第二地帯へと変更されたことが考えられます。この

⑫：長崎要塞第三地帯標(第十八号)

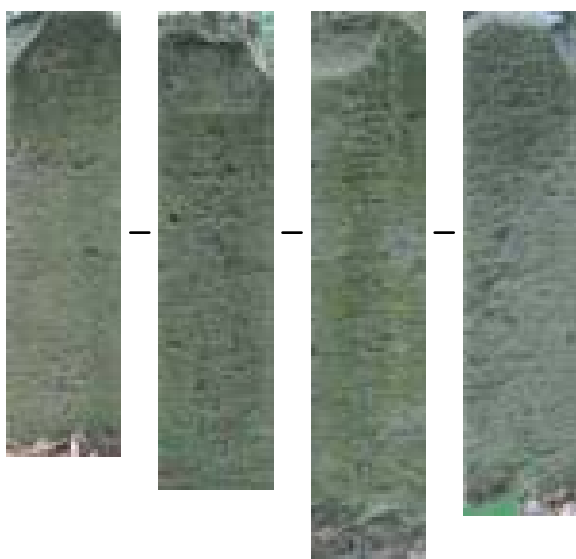


写真 66 第十八号 写真展開



写真 67 第十八号 遠景①



写真 68 第十八号 遠景②

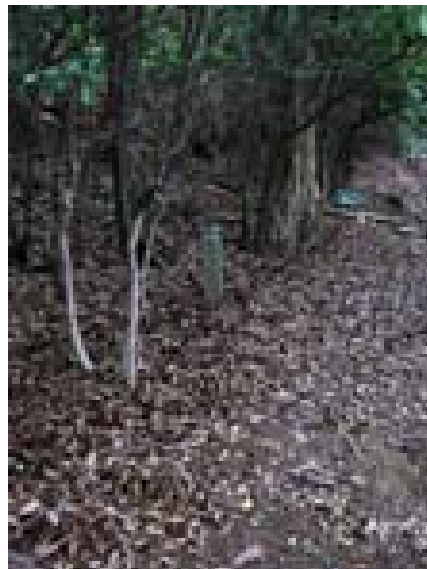


写真 69 第十八号 遠景③



写真 70 第十八号 遠景④



写真 71 第十八号 近景①



写真 72 第十八号 近景②



写真73 第十八号 記号拡大

⑬：長崎要塞第三地帯標（第十三号）

落矢水源地（通称落矢ダム）を道沿いに向かうと広場があります。そこを南の尾根伝いに、その尾根を北に向かって登ると標柱をみるることができます。保存状態は大変良好で、小さい傷はありますが、大きな欠損部分はない状況です。山中にあることで劣化の進行が遅くなったことがいえるでしょう。

標柱は写真71・写真73をみて頂ければわかるように、記号の刻み直しが行われていることがわかります。先に説明した第十八号と同じような状況で、文字・記号のレイアウトと字形が似ています。おそらく、同じ人物あるいは同じ集団がこの二つの標柱を製作したのかもしれない。本当によく似ています。

当初、第三地帯の区線を第二地帯の区線に変更しているの、記号の箇所だけ「2ndZ」の表記に変更したのでしよう。本来は「S. W. 3rdZ」の表記があったと思われる。しかし、完全に文字を消去して「2ndZ」を刻み直しているの、かつての痕跡はつかめないのが実情で、旧表記の記号が残っている標柱の確認作業が今後の課題です。

写真75は約20分の1の写真展開ですが、ここでは拓影図も併せて掲載してみました。特に「2ndZ」と「長崎要塞第三地帯標」の面取りの状況が違います。前者の方が横方向に削った痕跡が明瞭に残っており、後者の方がやや明瞭さに欠けるといえるでしょう。

先ほど、「尾根を北に向かって登る」といいましたが、実は南に向かって登ると祠があります。「摩利支天」と呼ばれる戦の神様が祭られております。私は第十八号の存在を知る前からこの祠の存在を知っていました。真鳥喜三郎氏の『ふるさと地名の研究』にその記述が記載されており、それを参考に見学回数回りました。かつてここへ深堀の武士たちが武運長久を願って参拝したそうです。今の道（バイパスや旧道）ではなく、戸泊方向から鶴洋高校（旧水産高校）を通過して参拝した可能性が高いです。ただ、具体的な道程は調べていませんので、今後、別号で報告させて頂きます。

第十八号が存在する付近は八郎岳の山麓で、ここからと登山することもできます。また、標柱の北には落矢水源地がありますが、ここからの上流はとてもきれいな沢で、平山の大川上流と引けをとらない程、素晴らしい透明度をもっています。時々、「八郎ジカ」にも出会いますよ（ちよっと怖いですが）。



写真 74 第十八号 近景②

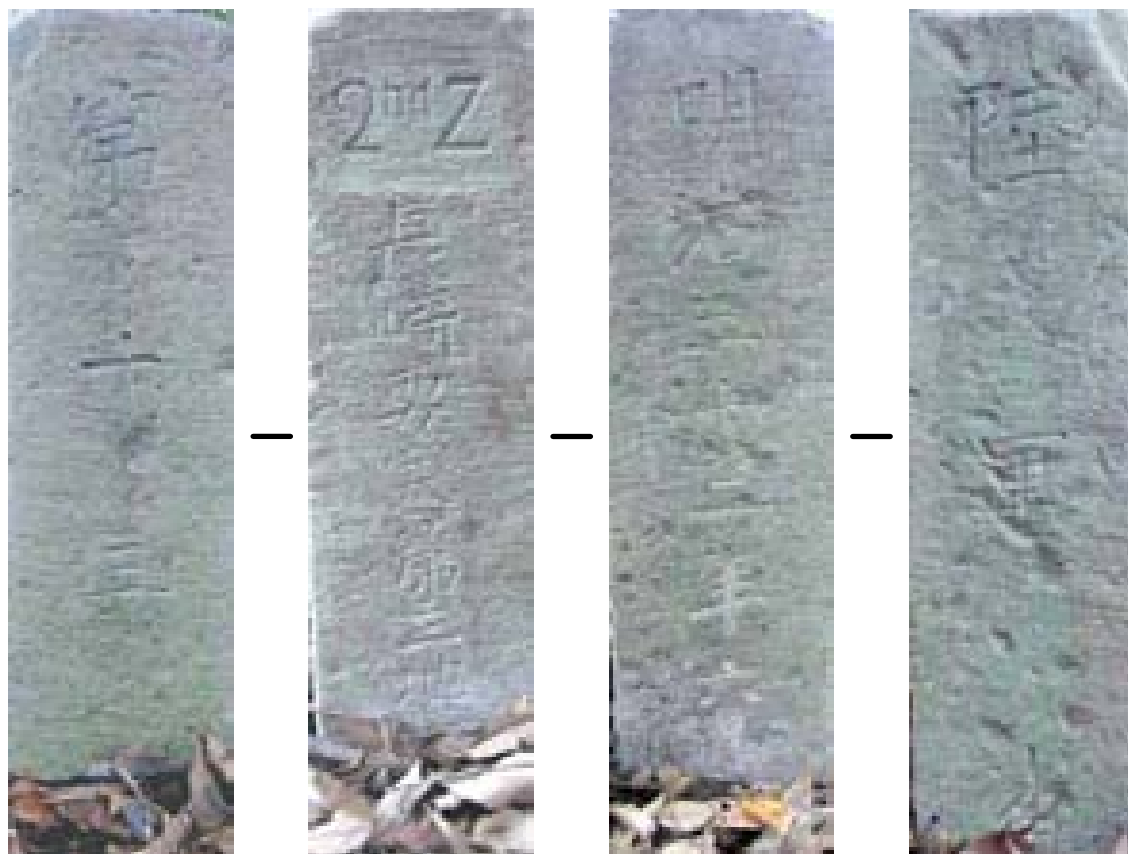


写真 75 第十三号 写真展開 (ここでは試験的に拓影図を掲載してみました。縮尺は約20分の1です。)

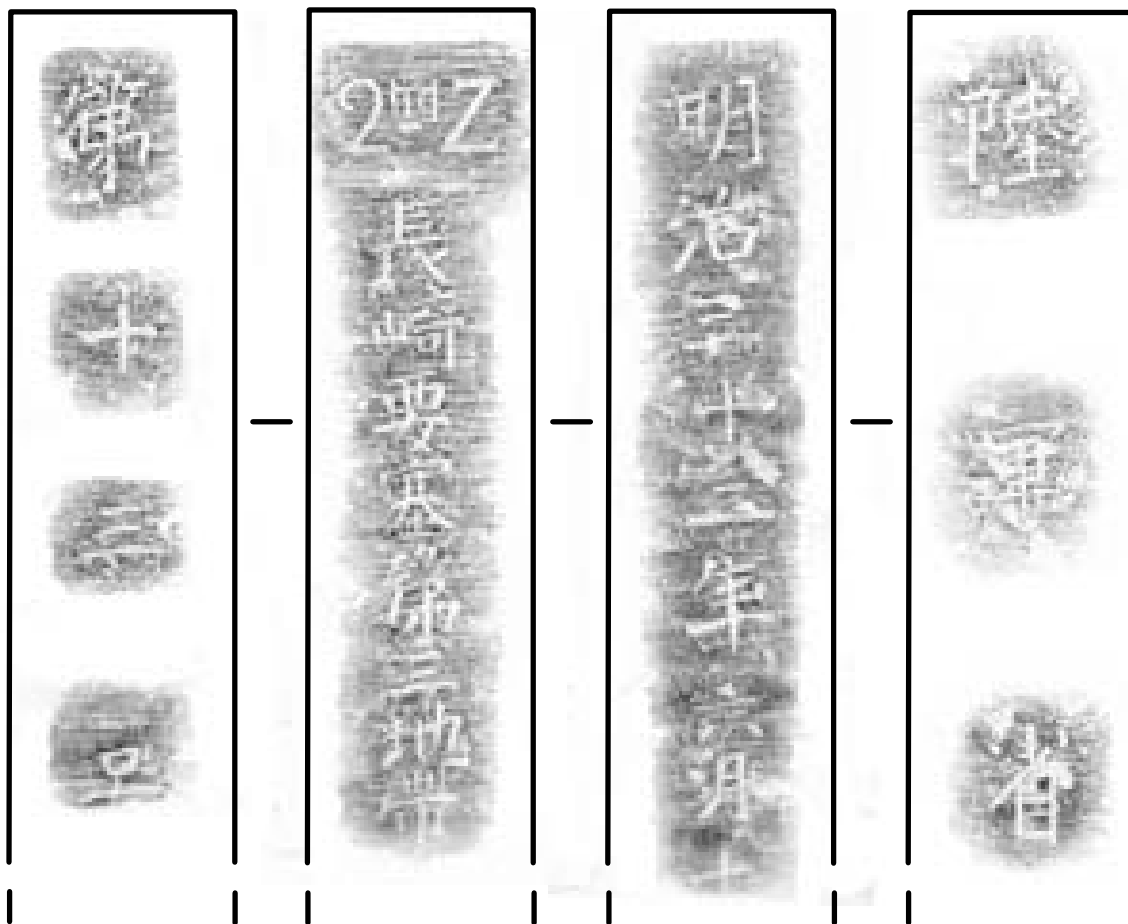




写真 76 八幡宮鳥居 近景（枯葉の道は城山の横堀と思われます。）



写真 77 第八號 遠景（奥が標柱。手前は三角点の標柱です。）



写真 78 第八號 近景①



写真 79 第八號 近景②



写真 80 第八號 近景③



写真 81 第八號 記号部分 拡大

⑭…長崎要塞第二地带標（第八號）
 標柱のある場所は「城山」といわれる深堀氏と関係がある山城跡です。標柱は城山頂上の八幡宮の裏手にあります。近くにある高さの短い標柱は三角点です。標柱は白色系の花崗岩で製作されており、そのため文字が大変読みづらい状況でした。記号は「S. M. 2nd J」、文字は「長崎要塞第二地带標」となっており、記号と文字が一致する事がわかりました。花崗岩はこの辺りにない石材です。他の地域から搬入したのでしょうか？このことも含め、記号と文字の一致から、第二区線に変更してから設置された可能性が高いです。ちなみに三角点も花崗岩で製作されています。八幡宮はかつて増田廉吉氏によって深堀城址として報告されています。

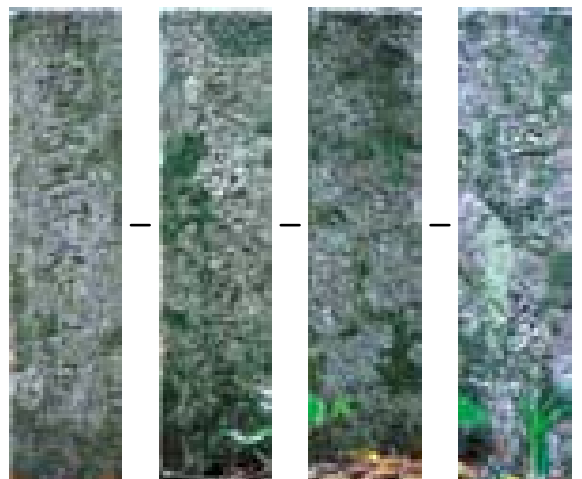


写真 82 写真展開



写真 83 第?四号 遠景 (白標柱の左にあります。)



写真 85 第?四号 近景①



写真 84 標柱付近からの高島遠望



写真 86 第?四号 近景②



写真 87 第?四号 近景③



写真88 第?四号 頭部拡大



写真89 三角点 遠景



写真90 三角点 近景

⑮：長崎要塞第二地带標（第?四号）
 標柱は遠見岳の頂上にあります。こ
 こは江戸時代に遠見番所が設置され、
 当時の人々（役人）が異国船の警護に
 従事した場所です。現在は白い木製の
 標柱が立てられ、当時の状況が忍ばれ
 ます。ここからは長崎港や角力灘、五
 島灘、東シナ海が一望できます。番所
 には最適の場所といえるでしょう。
 標柱の保存状態は良好ですが、何方
 か記号や文字に黒のインクを流し込ん
 でいます。写真85く写真90を見て頂け
 ればわかりますね。たまにこのような
 行為をする方がいますが、これは違法
 行為に該当するかもしれません。五輪
 塔や宝篋印塔にこのような行為をする
 方がいるでしょうか？いたら大変な

騒ぎになりますね。要塞地帯の標柱は
 文化財として行政は取り扱っていませ
 んが、過去の人類の足跡であることに
 は変わりはありません。近代化遺産と
 いう分野がありますので、近い将来、
 要塞地帯の標柱は文化財として扱われ
 ることになるでしょう。
 標柱は埋没のため、文字の詳細は不
 明ですが、基本的には他の標柱と表記
 は同じあると考えられます。記号は
 「S.M. 2ndZ」となっています。しかも
 記号は刻み直されていませんので、文
 字の箇所は第八號の例から「長崎要塞
 第二地带標」となっているでしょう。
 この標柱も第二区線に変更された後に
 設置されたかもしれませんね。とても
 興味深い資料です。



写真 93 第十五号 遠景②



写真 94 第十五号 近景①

⑩：長崎要塞第二地带標（第十五号）

標柱は伊王島灯台の南側にあります。この標柱は折れていますので、本来の位置がどこであったかはわかりません。したがって、文字も途中で切れています…。

写真をみて下さい。すでにお気づきかと思いますが、ほかの標柱に比べて文字が大きく刻まれています。ダイナミックですね。力強い書体なのできつと豪快な方がこの標柱を担当されたのでしょうか。「書は心の鏡」ですから…。

写真97を見て下さい。草でわかりにくいですが、記号は「S. M. 2ndZ」と

表記されています。記号の刻み直しの有無ですが、観察の結果、無であることがわかりました。文字は「長崎要塞第二地…」となっていることから、第二区線変更後に製作された標柱であることが推定されます。ちなみに地の次は「帯標」と考えられます（しつこいですね。ごめんなさい…）。

標柱は第十五号を上面にしています。側面は「陸軍省」「長崎要塞…」なので裏面は「明治…」となります。ほかの例からも「明治三十二年六月十日」であることは間違いないでしょう。折れていなければ…。残念です。



写真 91 灯台遊歩道傍の砲台跡

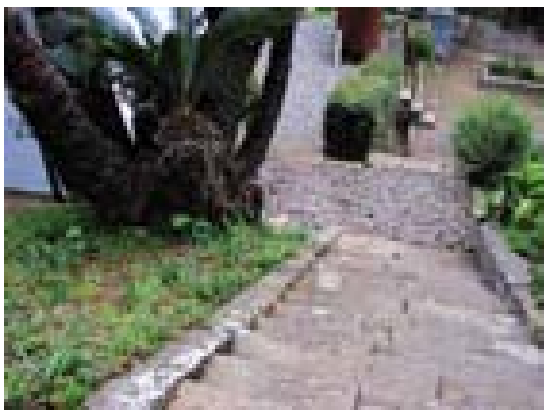


写真 92 第十五号 遠景①



写真 95 第十五号 近景②



写真 96 第十五号 近景③



写真 97 第十五号 近景④



写真 98 二つ岳崎 遠景①

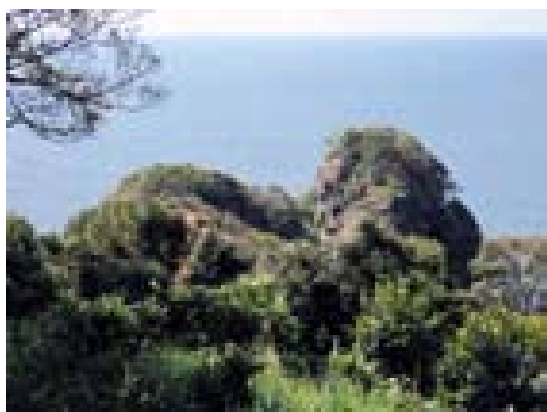


写真 99 二つ岳崎 遠景②



写真 100 二つ岳崎 近景



写真 101 第十六号 近景①

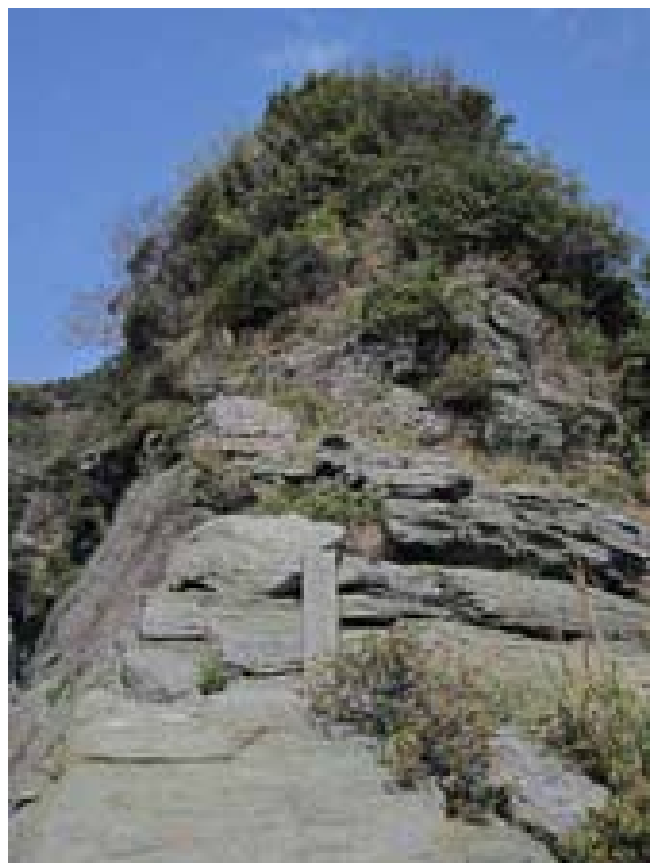


写真 102 第十六号 近景②



写真 103 第十六号 近景①



写真 104 第十六号 近景②



写真 105 第十六号 近景③



写真 106 第十六号 近景④



写真 107 第十六号 近景⑤



写真 108 第十六号 近景⑥



写真 109 第十六号 基礎部分

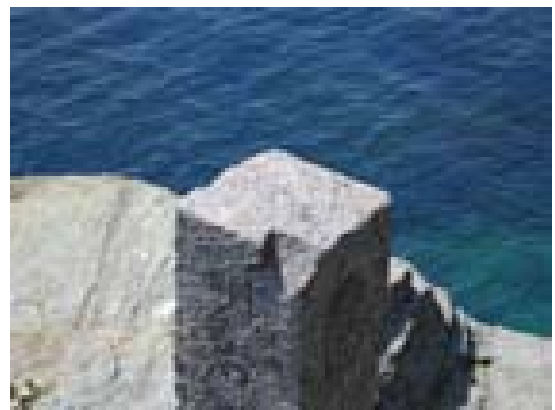


写真 110 第十六号 頭部



写真111 第十六号付近から北方向を望む

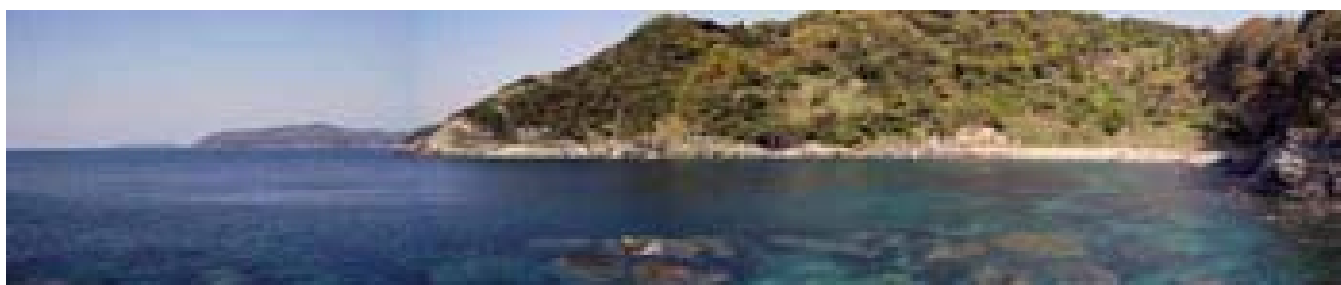


写真112 第十六号付近から南方向を望む

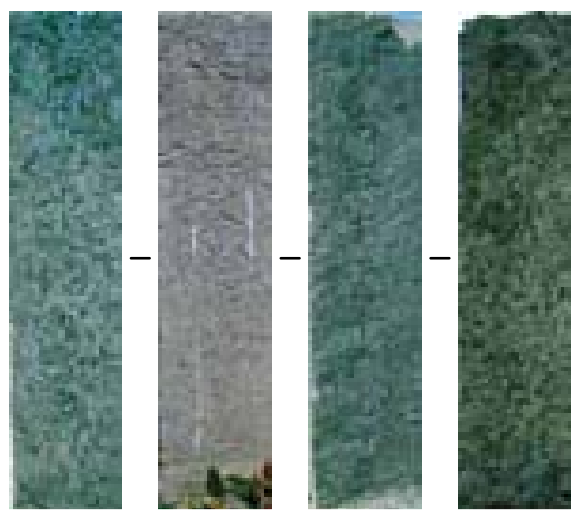


写真113 第十六号 写真展開

⑰：長崎要塞區域標（第十六号）

標柱は岬の突端部にありました。二つ岳崎といわれる岩山の先端部です（写真98・写真100・写真103）。ここへ到達するのに何回も身の危険を感じながら前進していった記憶があります。とにかく岩山から足を踏み外すと海へ転落することがわかるので、牛歩のように地道に時間をかけて前進しました。写真99・写真100・写真102からもわかるように峻険な岩山です。みなさんは絶対にここへ行かないようにしてください。もし、行くのであれば船で行った方が良いかもしれません。

第1図と第3図を見てください。二つの図から、この区線は区域線（一番

外側の線）であることがわかります。第一・二・三区線に比べて範囲が広く、北は岩屋山付近、南は高浜村、東は日見村、西は高島村・式見村（神楽島付近？）となっています。

標柱は「長崎要塞區域標」と表記されています。この後に説明する第十九号と同じ表記で第一・二・三区線のように字数は多くないので、とてもシンプルな仕上がりです。この標柱（第十六号）は頭部の一部に欠損が見られませんが、保存状態は良好といえます。特に海岸部なので風雨の影響で劣化が目立つと考えたのですが、実際は思ったほどの劣化は進行していません。しかし、今後、時間的な経過を辿るうちに劣化は進んでいくことは間違いないでしょう。正式な調査が望まれます。

何度もいいますが、ここへは行かないようにしてください。もし行くのであれば、単独行動は避け、集団で船をチャーターして行くようにしてください。陸路はとても危険です。命あつての踏査です。ご安全に・・・。



写真 114 第十九号 遠景



写真 116 第十九号 近景①



写真 115 第十九号 近景②



写真 117 第十九号 近景③



写真118 第十九号 近景④

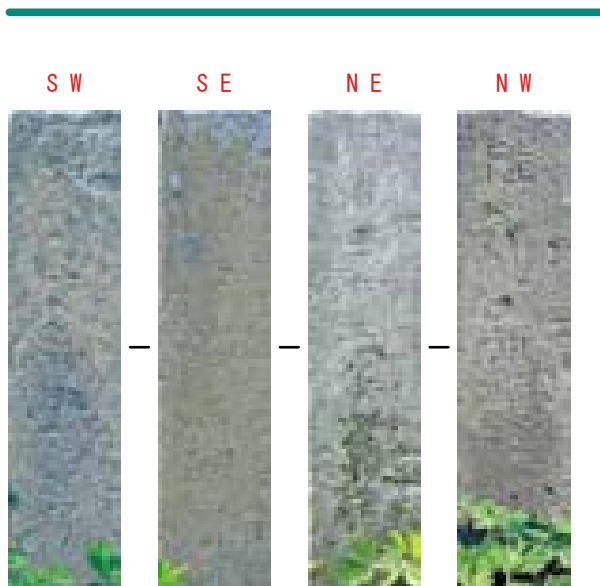


写真119 第十九号 写真展開

⑱：長崎要塞区域標（第十九号）

海岸部の公民館から徒歩で海岸伝いに南下していくと、標柱（第十六号）

が岩の上に設置されている姿をみる事ができます。標柱の近くには不動明王をみることもできます。ここへ見学に行く際は、干潮時を狙って行く方が良いでしょう。おそらく、満潮時に見学は無理かもしれません。また、近く

には信仰の場がありますので、くれぐれも節度をもって見学するように努めてください。

この標柱は第十九号と同様に、保存状態は海岸部の苦しい条件にも関わらず良好でした。基本的には第十九号と変わりはありません。むしろ、頭部の欠損がない分、この標柱は保存状態が良いといえるでしょう。ただし、第

十九号でも触れましたが、海岸部に設置された標柱は、風雨による浸食は避けられないの状況なので、時間の経過とともに標柱の劣化は進行して行くことになるでしょう。今回、報告した標柱の中で、海岸部に設置された標柱は数箇所ありました。このような場所こそ、市民と行政が連携して早急な記録保存が求められます。

話は変わり

ますが、第十六号と十九号が存在する長崎半島の東海岸はとても綺麗な海です

た。私は第十九号の見学した頃、季節は春で、地元の方が「ヒジキ」漁を行っていました。私の育った海とは大違いで、透き通るような海にしばらく見とれてしまい、特に十六号を見学に行ったときは岩の上で昼寝をしてしまいました。私は為石から藤田尾、千々、大崎、宮摺、茂木、そして新戸町から家までよくツーリングしますが、つくづく海が綺麗だと実感します。また、集落も昔と変わらず、素敵な雰囲気です。近年、長崎半島の西海岸部は国道拡幅事業で大幅にかつての原形を変えてきています。これに伴い、集落も少しずつ変わってきており、かつての風景がなくなる事に寂しさを感じます。



写真 120 小曽根町内所在の標柱 遠景



写真 121 小曽根町内所在の標柱 近景①



写真 122 小曽根町内所在の標柱 近景②



写真 123 小曽根町内所在の標柱 近景③



写真 124 標柱文字①



写真 125 標柱文字②

⑱：小曾根町内における標柱

国道49号の東側に並行する道路沿いにあります。この道は大浦天主堂横の道から南公民館・旧浪の平小学校を抜けて、グラバー園の横を通過、大浦小学校前（旧南大浦小学校）に至る道です。写真120のとおり道沿いに標柱はありませんが、写真121から標柱そのものが折られていることがわかります。ただし、折れた位置もそのまま残っているのので、標柱は原位置から極端に離れていないこともわかります。

標柱は「陸軍…」と「六」の文字が二面に刻まれていることが観察からわかりました。前者は文字間が開いていないので陸軍省と刻まれた可能性は低いです。みさき道歩会のホームページにあったと思うのですが、おそらく「陸軍直轄地」と刻まれた可能性が高いです。間違えていたらごめんなさい。もしこれが該当すると、陸軍省と比べ文字数が二文字多くなり、文字数と字間を考慮すれば、標柱は丁度良い長さに復元ができます。次に後者なのですが、これは正直わかりません。わかる方がいたら是非、私に教えてください。「六」ってなんでしょう？ 六番目で作られた標柱なのでしょうか？ 身近にこのような先人の遺産があることは、とても新鮮に思えます…。

⑳：神の島一丁目内における標柱

この標柱は神の島一丁目内にある墓地の中にあります。見ての通り、標柱は埋没している状況です。標柱の詳細は正直わからないのが現状です。

できる範囲で観察行いましたが、結果、文字は二面に刻まれていることがわかりました。一つは「陸…」、もう一つは「六」です。六・・・、そうです、この標柱は小曾根町内で見ただものに良く似ているのです。文字が二面に刻まれていること、「六」という漢数字が刻まれていることが共通する内容です。小曾根町内の標柱の件から、陸は「陸軍直轄地」と表記した可能性が高いでしょう。

標柱は頭部が欠損と摩滅の状況ですが、文字には大きな影響は出ていません。この標柱はほとんどが地中に埋まっているので、地中の部分は保存状態が良好であることは間違いないでしょう。正式な調査が待たれます。みなさんはくれぐれも勝手に掘り下げたりしないようにしてください。盗掘になりますので…。気を付けましょう！文化財の発掘調査は最寄りの教育委員会に連絡を行い、県教委と文化庁を通じて書類を作成しなければなりません。手順を踏まえた上で調査は行うようにして下さい。警告です！



写真 126 灯台遊歩道傍の砲台跡



写真 127 灯台遊歩道傍の砲台跡



写真 128 第十五号 遠景①



写真 129 第十五号 遠景①



写真 130 第十五号 近景④



写真 131 第十五号 近景④



写真 132 第十五号 近景④



写真 133 第六号 遠景



写真 134 第六号 近景①



写真 135 第六号 近景②



写真 136 第六号 近景③



写真 137 第六号 近景④



写真 138 第六号 近景⑤

その他：城山台二丁目内における標柱
 城山台と小江原との境の峠から稲佐山方向に向かう道（防火帯）にあります。みるも無残な姿でした。道（防火帯）の造成の際に重機で標柱を当たったそうです。その時に折れてしまい、今に至ったとの事です。したがって、原位置はこの場所ではないようです。残念です・・・。

標柱は観察の結果、第六号と表記された可能性が高いことがわかりました。また記号の箇所は「2nd」と表記されている事もわかりました（写真134〜写真139）。また記号は刻み直されていない事も確認されました。「長崎要塞」の折れた箇所が丁度、漢数字の箇所なので詳細は不明ですが、記号の箇所が刻み直されていない事から、「長崎要塞第二地帯標」であることが想定されます。第十八号や第十三号等をもとに想定していますので、断定はできませんが・・・。

詳細はわかりませんが第二区線（旧第三区線）の北限付近に位置するのでしょうか？

長崎要塞地帯を解明するため、標柱の確認作業を中心に行ってきましたが、実際、至るところに標柱は存在しており、個人で踏査するには少々荷が重いですね（弱音を吐きました・・・）。



写真 139 第六号 近景⑥



写真 140 第六号 近景⑦